



北中城村告示第 58 号

北中城村あやかりの杜図書管理システム IC 機器更新事業に係る
一般競争入札の実施について

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び北中城村契約規則（昭和 51 年規則第 1 号）第 7 条に基づき公告する。

令和 8 年 7 月 7 日

北中城村長 比嘉 孝則



1. 入札に付する事項

- (1) 件 名 北中城村あやかりの杜図書管理システム IC 機器更新事業
- (2) 業務場所 北中城村あやかりの杜（所在地：北中城村字喜舎場 1214 番地）
- (3) 業務内容 仕様書による
- (4) 契約期間 契約締結の翌日から令和 8 年 12 月 11 日（金）まで
- (5) 予定価格 6,730,900 円（税込）
- (6) 最低制限価格 設定しない

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 本件にかかる入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 過去 5 年間（令和 3 年度～令和 8 年度）のうちに、国又は地方公共団体の発注による同規模施設の図書館管理システム又は関連機器納品に関する事業実績がある者
 - イ 本公告及び仕様書に定める内容を完遂できる者
- (2) 参加資格の制限
 - 次に掲げるものは、入札に参加することができない。
 - ア 入札前資格審査において、入札参加資格を有する条件を満たさない者
 - イ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により、本村における一般競争入札等の参加制限を受けている者
 - ウ 本村から指名停止措置を受けている者
 - エ 申請書提出期限日以前 6 か月から落札決定までの間において、手形交換所で不渡手形若しくは不渡り小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者
 - オ 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条又は第 644 条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条第 1 項又は第 19 条第 1 項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したも

のを除く)

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及び北中城村暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条1項1～3号に該当する者

3. 契約条項を示す事項及び契約書作成の要否

契約書は、両者協議のうえ発注者が作成するものとする。契約書(案)については、入札参加資格を認めた者が希望する場合に電子配布する。

4. スケジュール

① 告示・入札関連資料公開	令和8年7月7日(火)
② 入札参加資格確認申請書 提出期限	令和8年7月15日(水) 17時必着
③ 入札参加資格の結果通知	令和8年7月17日(金)
④ 質問受付期間	令和8年7月7日(火)～ 令和8年7月22日(水) 17時必着
⑤ 質問に対する回答	令和8年7月23日(木)
⑥ 入札・開札日	令和8年7月28日(火)
⑦ 契約締結（予定）	令和8年8月4日(火)

5. 入札に係る資料の配布

北中城村ホームページにて、以下のとおり資料の縦覧を行う。

(1) 期間 令和8年7月7日(火)から令和8年7月28日(火) まで

(2) 掲載 北中城村ホームページ>募集情報

<https://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp/kakuka/iinkai/shogai/shakai/4731.html>

6. 現場説明会の開催

現場説明会は開催しない。現場を確認したい場合は、7月17日(金)から7月22日(水)までの間において事前に下記の内容を記載したメールを担当へ送付し、日程調整を行うこと。ただし、現場確認は本件入札参加資格を認められた者に限る。

(1) 件 名：(企業名)あやかり図書機器更新事業の現場確認について

(2) 本 文：企業名、担当者名、現場確認の希望候補日

(3) 送付先：7 (1) 質問方法の送付先に同じ

7. 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問方法 質疑内容を所定の様式(様式第1号)に入力し、下記連絡先へ送付すること。

ア 提出先：北中城村教育委員会 生涯学習課 山口かすみ

イ メール：kasumi-y@vill.kitanakagusuku.lg.jp

※質疑書を提出し、3開庁日以内に返信がない場合は、電話(098-935-2250)にて到着確認を行うこと。

※添付ファイルがある場合は、1通あたり5MB以内とすること。

- (2) 回答方法 質問及び回答は、北中城村ホームページ内に掲載する。回答は、期日までの期間、適宜村 HP に掲載する。

8. 入札参加資格確認申請書等の提出

当該入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加に係る書類各 1 部を次の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、申請書類の作成に係る費用は提出者の負担とする。

- (1) 提出期間 入札公告日から令和 8 年 7 月 15 日(水) まで
(土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)
- (2) 提出場所 15 問合せ先に同じ
- (3) 提出方法 郵送(一般書留又は簡易書留)若しくは担当課へ持参
- (4) 提出書類
 - ア 入札参加資格確認申請書(様式第 2 号)
 - イ 業務実績調書(様式第 3 号)
 - ウ 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 発行後 3 ヶ月以内のもの(写し可)
 - エ 市区町村税証明書(滞納のないことの証明書) 発行後 3 ヶ月以内のもの(写し可)

9. 入札参加資格の確認結果通知

7 に掲げる事項について、入札参加資格を確認し、令和 8 年 7 月 17 日(金) にその結果をメールにより通知する。

10. 入札および開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 令和 8 年 7 月 28 日(火) 午前 10 時
- (2) 入札場所 北中城村役場第 1 庁舎 2 階 会議室
- (3) 入札の方法
 - ア 入札書(様式第 4 号)を作成し、持参又は郵送するものとする。
 - イ 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「北中城村あやかりの杜図書管理システム IC 機器更新事業入札書 在中」と記載し、封筒の開口部を封印すること。
 - ウ 資格確認の結果、資格を有すると認められたものが 1 名であっても、原則として入札を執行する。
 - エ 本件入札参加資格確認通知書(写し可)を提示しなければ、入札に参加することができない。
- (4) 郵送による入札書の提出方法
 - ア 受領期限 令和 8 年 7 月 27 日(月) 午後 5 時まで(必着)
 - イ 提出先 15 問合せ先住所に同じ
 - ウ その他
- (ア) 郵便の種類は、書留郵便または簡易書留郵便とし、入札執行者あての親展とする。
- (イ) 入札書は、二重封筒とし、表封筒に「北中城村あやかりの杜図書管理システム IC

機器更新事業入札書在中」と朱書きするとともに、本件入札参加資格確認通知書の写しを同封すること。中封筒には入札書のみを入れ、別紙を参考に封入すること。

- (ウ) 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封する。ただし、当該代理人が開札に立ち会うときは、開札の際に委任状を提出することができる。

(5) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 開札

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち合わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに関係職員及び立会職員以外の者は入場することはできない。

(7) 入札書類 ア 入札書（様式第4号）

イ 事業費内訳書（任意様式）

ウ 委任状（様式第5号）※代理人が入札する場合のみ提出

(8) 入札書記載事項

ア 事業費の総額を記載すること

イ 契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。（入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かは不問とする。）

- (9) 入札心得 上記に記載のない事項は別紙「北中城村競争契約入札心得規程」に定める。

11. 入札保証金に関する事項

免除する。

12. 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合、当該入札は無効とする。

- (1) 2に示す入札参加の資格がない者のした入札
- (2) 談合又はその他不正な行為があった入札
- (3) 北中城村契約規則第19条および北中城村競争契約入札心得規程第7条に示す事項に該当する入札
- (4) その他村長が別に定める条件に違反したもの

13. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内において最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のい

れかに該当すると本村が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札をした者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって立会職員にくじを引かせるものとする。

14. その他

(1) 入札の参加人数は、1事業者1人とする。

(2) この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び北中城村契約規則、並びに北中城村競争契約入札心得規程の定めるところによる。

(3) 提出された書類は返却しない。

15. 問合せ先

北中城村教育委員会 生涯学習課（担当：山口）

〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426番地2（第一庁舎3階）

電話：098-935-2250 FAX：098-935-5144

メール：kasumi-y@vill.kitanakagusuku.lg.jp